

# 京都市政史編さん通信

最終号  
2015年3月

## 市政史編さん事業と市政史の特色

伊藤之雄

三月一〇日に第三巻「財政のあゆみ 市政史年表」を発行でき、市政史編さん事業が始まって一六年で全五巻すべてが刊行できた。途中、京都市の財政事情から刊行計画を変更したが、それ以外は出版が遅れることはまったくなく、予定通りの発行であった。

今回刊行した第三巻の「財政のあゆみ」の特色は、京都市等に残された統計書など様々な財政データをもとに、一貫した表を作り、日本全体や他都市の状況を関連させながら、京都市の財政の特色を明らかにしたことである。市政史に関し、このように一貫したデータ処理の上で書かれたものはこれまでなかった。また、市の財政状況を理解するため、叙述編第一巻・二巻で論じられた京都市政や市域の変化も簡単に書き込んだので、第三巻は全巻を通して、維新から現代までのコンパクトな通史の役割を果たすことにもなった。

第三巻の「市政史年表」の特色は、第一巻から第三巻の叙述編を基礎とし、維新から現代までの京都の大きな流れがわかるように項目を選んだことである。また、年月日が正しいのかどうか、原則として各項目につき、一つ一つの資料にあたって確認し、その典拠を示したことである。第一巻から三巻の叙述と共に「市政史年表」も維新以降の京都の歴史の基本文献となることを願っている。

### 一、編さん事業推進の特色

京都市政史編さんを行うにあたっては、京都市から独立して過去の検

伊藤之雄 「市政史編さん事業と市政史の特色」	1
伊多波良雄 「京都市の財政のあゆみ」	3
山添敏文 「編さん事業開始までの覚えから」	5
井上満郎 「自治体の歴史書をつくること」	7
秋元せき 「市政史編さんと近現代資料の調査・研究」	8
編さんだより・京わらべ	8

証を客観的に行うため、編さん委員会を作った。編さん委員会は、人数の変動は少しあるが、ほぼ八人のメンバーで構成された。委員の大半は大学に所属する歴史学と行政学の研究者である。また二人の編さん顧問を置いた(本号の、山添敏文「編さん事業開始までの覚えから」を参照されたい)。

編さん委員会は、市政史編さんの大柱となる方針の決定をはじめ、市政史刊行に関する内容上の全責任を持つことになり、定期的に開催した。また、顧問の両先生の出席する、市政史編集・顧問会議を年一回開く他、重要な問題が起きた際には、顧問の先生に適宜相談した。

その下に市政史編さんの実務を行うため、京都市歴史資料館内に事務局を設け、通例、日本史を専門とする市職員一人と嘱託二人、市政史編さん助手四人(大学院博士課程単位取得程度、週三日勤務三人、二日勤務一人)が資料収集整理など編さん補助作業にあたった。事務局は編さん委員会の指導下にあるが、日常はその代表の私が様々なことを相談して指示を出した。

事務局は、京都市に残された行政文書のみならず市政に様々な形で関係した人々の個人所有の日記や手紙などや、京都市以外の国や府および他の都市に所蔵されている文書をできる限り集めた。これは客観的資料に基づいて市政史を書くために必要なことである。それ以外に、こうした資料の不足を補うため、京都新聞の前身である京都日出新聞や京都新聞等の新聞に掲載された市政や市民の動向を知る資料も、一二〇年以上の新聞のすべての記事に目を通す形で集めた。

個人所有の資料収集のため、市長や市議経験者のみならず、市政に関係したと思われる国会議員や府議の子孫にも連絡をとった。この結果、これまでまったく知られていなかった新しい資料が数多く集まり、市政

史の編さんに生かされた。収集を担当した事務局の者によると、資料を所蔵する多くの方々が非常に好意的に対応して下さり、良い思い出に納まっている、という。資料調査に快く応じて下さった関係者に感謝したい。

市政史編さん事業においては、収集された資料をもとに、各執筆者がどのように市政史を叙述するのかを検討するため、研究会を何度も行つた。これは執筆者相互がどのような叙述をする構想を持っているのかを知ることで、重要な事項が抜けていないか確認する意味があった。また各事項の評価において、執筆者の個性に余りにも影響されないようにし、叙述に一貫性をもたせて、読みやすく客観的なものに高める意味もあった。研究会の開催は京都市政史の編さんスタイルの大きな特色といえる。

また各執筆者から提出された原稿についても、編さん委員会の責任の下に、右で述べた研究会と同趣旨で、私と各巻を担当する編さん委員や事務局が原稿を読み、検討を重ねた。最後には、平易な読みやすい文体で統一するための修正も行い、執筆者の確認を得て、最終稿とした。事務局から修正や加筆の要望など様々な注文が各執筆者に度々なされたにも関わらず、お忙しい中を応じて下さった執筆者に感謝したい。

## 二、市政史の内容の特色

維新後から現代までの都市としての京都と京都市政を描いた市政史の内容の特色を四つの点からみていこう。それは第一に、維新後に天皇や公家が東京に移る等し、衰退に向かった京都が、都市の改良・改造事業を行い近代都市へと脱皮していくことを系統的に描いたことである。また第二次世界大戦後にも、戦時下で停滞した都市改造事業を少しずつ再開し、国際文化観光都市としての新しい事業を加えて京都を形成していった。

これらは明治中期の琵琶湖疏水（第一疏水）から日露戦争後の三大事業（第二疏水、道路拡張事業〔当時は主に道路拡築事業と表現〕と広軌の市街電車軌道の敷設、上水道の敷設）をへて第一次世界大戦後の都市計画事業（上下水道の敷設、道路拡張と広軌の市街電車軌道の敷設、耕地整理による新しい住宅地と、整理地内の中小道路の整備）へとつながる事業である。また、事業を行う対象地域として、京都市域を超えて都市計画区域が設定され、区域内には、商業・住宅・工業地域が設定され、

これらの大枠は第二次大戦後にも受け継がれている。

戦後における京都の都市計画の画期は、一九六〇年代半ばの「京都市総合計画試案」と、それを受け継いだ「京都市長期開発計画案」である。これらは、北部保全・南部開発を掲げ、現在に至るまで形を変えながらも引き継がれている。なお、一九六〇年代には開発と環境や景観の保全の兼ね合いが大きな問題となり、開発と保全の調和が京都の合意事項となっていく。

市政史の内容の特色は第二に、地域住民の自治に関し、京都が維新後の模索から、市制特例が撤廃され京都市が独自の市長や職員組織を持つようになつて、すでに施行されている大日本帝国憲法下で近代的な自治を形成・展開していくことを一貫して論じたことである。旧憲法下でも、市民の自立心の下で相当の自治が開かれたのである。この自治は一九三〇年代初頭まで発展し、その中で都市計画事業も専門家の立案に対して市民の意思を反映させて展開した。

しかし一九三七年に日中戦争が全面化して以降、官僚統制と画一化の風潮が強まり、市民の自治は衰退していった。

戦後、一九四七年（昭和二十二年）施行の日本国憲法と地方自治法の下、地方自治が再生され、戦前に比べて強化されて展開した。京都市は一九五六年の地方自治法改正で、横浜・名古屋・大阪・神戸の各都市とともに政令指定都市となり、社会福祉・保健衛生・都市計画など一六項目の事務権限を京都府から譲り受けた。

しかし財政面の保証は十分でなく財政的に行き詰まり、一九五六年には財政再建団体となった。一九六〇年代はじめには財政再建を果たすが、その後も財政難に何度か直面し、事業の見直しや行財政の効率化に絶えず取り組まざるを得なくなった。一九九〇年代になると日本全体に地方分権の風潮が高まり、京都市は地方分権への対応と合わせて、市政改革を進めていく。他方、一九九〇年代になると、各地域レベルでは、町・学区を基盤とする住民間の結びつきは弱まっていき、京都市は地域コミュニティの再構築と市民の市政参加の新しいあり方を模索している。

市政史の内容の特色は、第三に京都市当局がしだいに市民生活のさまざまな分野へのかかわりを増大させていくことを具体的に描いたことである。これは、福祉・文化・教育・医療・観光など広い分野に及び、日

露戦後の「都市経営」の始まりをへて、一九一八年（大正七）の米騒動をきっかけに一九二〇年代から三〇年代にかけて著しくなっていく。東京・大阪などの他の都市においても類似した傾向がみられる。

戦後になると市の行政は、戦前以上に多様化するとともに、個々の政策分野の内容も専門性を増した。そこで、経済・社会福祉・環境衛生・都市整備・文教観光など、各分野における政策内容の大きな変遷を、行政学者たちが初めて本格的に描き出した。とりわけ戦後は弱い財政基盤という制約を抱えながらも、戦前から育まれた流れの上に、都市づくりと行政サービスを充実させ、環境問題にも対応していった。なかでも、一九五六年（昭和三一）設立の京都交響楽団（京響）は全国的に珍しい公営の楽団である。また、福祉への需要が高まった一九七〇年代には、「福祉の京都モデル」と称された体系的な社会福祉政策を打ち出した。一九八二年施行の「空き缶条例」も全国の注目を集めた。

最後に、京都は平安京以来、長い間都があったところであり、維新以降も天皇や皇室とつながっているという意識が強かったことにも言及しておかなくてはならない。（第一）琵琶湖疏水は明治天皇の京都を衰退させたくないとの思いを反映していた。一八九五年には平安遷都千百年記念祭と第四回内国勸業博覧会が行われた。日露戦後の三大事業も、いずれ行われるであろう新天皇の即位大礼（実際には大正天皇の大礼として一九一五年に実施）を意識して行われ、政府も支援した。一九二八年には、不況で停滞気味であった都市整備が、昭和天皇即位を契機として進んだ。

第二次大戦後には、新憲法と皇室典範の下で、それまでに比べ天皇・皇室の日本国内における存在感が全体として弱まったこともあり、そのつながりと関連させて京都の事業が展開することは、少なくなつた。しかし、京都御所・御苑は観光資源でもあり、古都としての誇りは市民の心の財産ともいえる。これらの大きな変化についても市政史で描いた。『京都市政史』全五巻が刊行された今、できるだけ多くの方が、この本を読み、京都の近代・現代の歴史を楽しみ、かつ京都の未来を考えてくだされば幸いである。

（京大教授、市政史編さん委員会代表）

## 京都市の財政のあゆみ

伊多波 良雄

『京都市政史』第三巻「財政のあゆみ」は、明治維新期からおおむね二〇〇一年（平成一三）までを対象としている。第一巻と第二巻は市政の形成と展開を叙述しているのに対し、「財政のあゆみ」は市政を財政面から叙述する。京都市財政を理解するためには市政の知識も必要であるため、必要な限りにおいて市政にも言及している。対象とする期間が明治から平成までの百年を超える期間にわたっているため、この期間における京都市財政だけでなく市政のおよその動きを一気に把握することができるといえる。通読後は百年にわたる京都市の全体像をイメージすることができるといえる。

### 都市財政史としての京都市財政

「財政のあゆみ」の大きな特徴は、京都市財政を見ることによつて、日本の都市財政史をも見ることができるといふ点にある。この点について少し言及しよう。

財政面から京都を見た場合、大きな特徴は財源面での厳しさに加えて、東京への遷都決定による人々の落胆、これに伴う京都の衰退からの出発という境遇であろう。

京都市は一八八九年（明治二二）の市制町村制で自治体として制度的に規定されたが、市に与えられた財源は限られており、財産収入や手数料・



『京都市政史』全5巻

（写真中央：第3巻「財政のあゆみ 市政史年表」）

使用料で足りない場合にしか独自の税を課すことができない状況であった。市が起債する市債も許可制度といわれる状況の下で自由には起債できなかつた。このような状況で、京都市は京都府の勸業政策を背景に、明治中頃には琵琶湖疏水を建設し、明治から大正にかけて三大事業と言われる大事業を完工した。さらに、企業の生産と住民の生活のための電気や水道などのインフラストラクチャーを一気に整備し、ハンディを克服していった。

ソフト事業は、学区制度の下で教育事業が盛んに行われ、コレラなどの伝染病が流行したため病院などの衛生事業も実施された。税制度など地方財政制度が十分整備されていない中で、必要なハード及びソフト事業を行ってきた過程を振り返ることは、明治維新以後の都市財政の形成過程を見ることにつながる。

第二次世界大戦後の復興において、京都市は他都市と比べて大きな戦災に遭遇しなかつたため、いわゆる復興需要の恩恵を受けることはできなかった。さらに、固定資産税を中心とする戦後のシャープ税制は京都市に有利に作用しなかつた。戦後の出発に際して、またしてもハンディを与えられたのである。このように追い込まれた状況から、京都市は国際文化観光都市として出発することになる。厳しい財政状況の中で、下水道、交通網の整備、文化観光政策、中小企業政策、セーフティネットとしての民生事業など必要な事業を次々と実行していった。バブル崩壊後は市債残高も増加し、財政の健全性にも問題が生じたが、たゆまない行財政改革を断行し、財政を維持してきた。こういった経緯も、都市によつては異なる点もあるが多くの都市にとつては共通のものである。

「財政のあゆみ」は、明治維新时期以降、厳しい財政状況の下で京都市が行ってきた市政を財政的側面から描いている。これらの描写は単に京都市がたどってきた京都市財政史だけでなく、日本の都市が辿ってきた都市財政史でもある。このような意味で、本書は都市財政史としての側面も具備しているため、京都市がたどってきた財政の歴史を見ることができ、日本の都市財政の歴史をも知ることができる。

「財政のあゆみ」を読む場合、特に次の四つの柱を意識して読むと分かりやすい。

### 1. 社会経済環境および国の財政制度と京都市財政

京都市財政は、日清・日露戦争、第一・二次世界大戦、戦後の高度成長、石油ショック、バブル崩壊などの社会経済環境、さらには国の財政制度と大きな関係があるため、これらとの関係で京都市財政の動きが述べられている。明治以来の社会経済環境への知識が不十分であっても関係する事象に言及されているため、時代の動きの関係で京都市財政の推移を追うことができる。

### 2. 京都市財政の歳入面の特徴

明治以降、地方に与えられた税は限られたものであった。そのような中でどのようにして京都市は財源調達してきたのか？ 第二次世界大戦後は、国庫支出金や地方交付税などの国からの補助金が財源面で大きな役割を果たしている。しかし、このような体制がいつ頃から構築されてきたのかという点については、一般的には知られていない。また、現在の税体系も第二次大戦後形成されたものであるが、第二次大戦以前、どのような税があつたのかもあまり知られていない。国税や府県税に対し一定割合を課税する「付加税」が中心であり、国の税制の変更に大きな影響を受けていた。「財政のあゆみ」を通読することによつて、歳入面のこういった点を知ることができると同時に、京都市がどのようにして財源面での問題を切り抜けてきたのかを見ることができ、

### 3. 京都市財政の歳出面の特徴

上に述べたように京都市は明治に入つて厳しい状況から出発しなければならなかつた。そのような中で、市民の生活水準を引き上げるため、様々なハード事業とソフト事業を行ってきた。地方はどこも厳しい財政状況に直面していたが、京都市が置かれた状況は他の都市とはやや異なっており、このため明治後期から大正にかけて行われた三大事業など、独自のハード事業を京都市は行っている。ソフト事業においては、教育に重きを置いていた点や社会政策的事業が盛んに行われた点などが特徴的である。京都市が置かれた他都市とは異なる状況が京都市の独自の歳出構造につながっている。

#### 4. 京都市の財政の独自性とは

京都市市政の独自性はどこに見られるのであろうか？ 平安京以来、京都市は今日まで様々な形で変遷を繰り返している。市政の観点から見ると、平安京の時の京都は国を統治するための都市であり、住民の自治の比重は低いものであった。その後、安土桃山時代、江戸時代を通じて、京都は改造され、この過程で住民自治も形成されていった。

しかし、明治時代における限られた財源の下で有力商工業者などの住民の合意を得ることは容易ではなかった。この障害を乗り越えることができたのは、歴史都市としての京都の自覚と第一巻で指摘されている天皇・皇室と京都との種々の関係であった。

具体的な例としては、一八九五年の平安建都千百年記念祭が挙げられるが、他にも数多くある。それぞれの箇所でのように京都市が財政面での困難を乗り越えてきたかが分かるであろう。このように、歴史都市としての京都の自覚と、天皇・皇室と京都との種々の関係を利用し、市政を展開し、財政問題を解決していった点が京都市財政の独自性と言える。

#### 今後に向けて

日本は、今後さらなるグローバル化とこれまで経験したことのない少子高齢社会を迎える。情報技術の進歩にも目を見張るものがある。このような状況の下で、社会は大きく構造変換するであろう。今後京都市はこのような社会の構造変換に機敏に対応していかなければならない。財政的にも京都市を取り巻く状況は厳しさを増していくため、厳しい対応を迫られていくであろう。しかし、京都市にはこれまで立ちほだかった様々な問題を解決してきた知恵と歴史がある。そのような知恵と歴史はこれからの諸問題乗り越えていく手助けとなるであろう。その際、これまでの京都市の活力と文化水準を維持し、日本のみならず、世界の京都としての遺産を守ることが問われるであろう。加えて、市民全般の幸福度をいかにして維持し、できれば高めていくことも大きな課題であろう。

(同志社大学教授、市政史編さん委員・財政編部会長)

#### 編さん事業開始までの覚えから

山添 敏文

京都市政史編さんは、まさに長丁場の事業であった。一九九九年(平成一一)に編さん委員会を設置し本格着手して以来、全五巻完結までに六年を有した。当初計画の九年を、本市の財政事情によって結果的に七年間延長した。編さん事業というものは、一旦着手した以上は、同一の編さん者の下に、同一の執筆者が継続しなければ、その一貫した事業は実現しない。その意味で、一六年という歳月は大変なものであり、無事完結できたことに対して今は感無量の心境にある。

しかし、京都市政史編さんの歩みを、その準備段階から振り返るとき、さらに長い長い道のりがあったことを想起する。ずーとさかのぼれば半世紀前となる。一九六五年(昭和四〇)、京都市史『京都の歴史』編さんのために設置された市史編さん所には、二つの事業があった、一つはいうまでもなく京都市史の編さんであり、もう一つは、市政史の編さんである。このときの市政史編さんは、専門委員と担当の主幹(課長級)の二人による「市政史(稿)」の執筆であった。個別テーマ毎にこれを毎年一冊ずつ内部資料として作成してその時々の方針内政策参考資料としつつ、最終的に京都市政史として全体を纏め上げるというものであった。

縁あって、私が一九七六年(昭和五二)に市史編さん所に関わった当時、まだ全体像はとも見えていなかった。さらに、その内容は、やはり専門学者でないために、記述内容の客観的根拠づけに大いなる問題があった。行政経験者は、実際上の経験をつんできたとはいえ、自らの経験を実証的に記述するには通常不向きである。実際上の経験であっても、それを資料的に明らかにした上での記述がなされる必要があった。したがって、以後の市政史料は、将来の本格的な市政史編さんの参考となる資料や事象の整理に主眼をおいたものとなった。その後、京都市政の記録保存や情報公開の機運が高まるにつれ、本格的な京都市政史の編さんの必要性が感じられるようになってきた。しかし、『京都の歴史』に加えて、多額の経費を必要とする事業を新たに起こすことは、なかなか容易ではなかった。このような中で、まず動きが見えたのは、京都市制一〇〇年

を迎えた時期であった。

一〇〇年前の一八八九年(明治二二)、わが国に初めて近代的な地方自治制「市制町村制」が施行され、京都市政が誕生した。一九八九年(平成元年)がその百年目となり、京都市制一〇〇周年記念事業を実施することになり、その記念事業の一つに「二〇〇年間の市政の歴史をつづった『市政史』の出版」が掲げられた。問題は、その事業は庁内のどのセクションが担当なのか、であった。歴史の編さんとはいえ、必ずしも歴史資料館が担う必要はない。行政史であり、京都市の行政資料を基に編さん事業を進めるということになる、その事務は総務行政の中で庁内文書を所管しているセクション、当時の「文書課」が中心となり検討する方策もある。また、いずれのセクションで担当にしても、その事務量は膨大で、陣容や規模は「課」クラスのものとなる。それをどこに所属させるかを含めて、当時の総務局企画調整室の一〇〇周年事業推進課がその新たなセクション創設を検討せざるを得なかった。

歴史資料館が市政史編さん事業を担うことは、それが歴史の編さんである限り第一に検討されるべきことであるが、当時の歴史資料館は、実はそれどころではなかった。三〇年に及ぶ実に長い京都市史(『京都市の歴史』全一〇巻及び『史料 京都の歴史』全一六巻)の全巻完結を前にした一九八八年(昭和六三)、突如として行政サイドの責任者である初代館長が辞任した。また、この時期、京都市最初の基本構想策定作業の中で熟成されてきた一九九四年の平安建都一二〇〇周年記念事業への取り組みが始まる中で、歴史資料館がそれなりの役割を果たさなければならぬとわらわらあった。加えて「歴史博物館」の建設機運も生じてきていたときにあつて、この上さらに市政史編さん事業を加えることは当時の歴史資料館のキャパシティをはるかに越えていた。

こうした中で、一〇〇周年事業推進課に私が協力する形で、編さん事業の受託者や編さん計画策定などの検討が進められたが、結局具体化することができなかった。そして、一〇〇周年事業推進課が役割を終えて解散する中で、当分の間は京都市政史編さん準備の基礎的な調査事務を歴史資料館で預かることになり、歴史資料館次長として私がその任に当たることになった。

こうして、財政や民生・経済、都市計画など行政経験者の協力を得て、

総務局長も加えた市政史研究懇談会を設置した。そのもとで、歴史や行政学の研究者と事務局とによる研究会をすすめて、市政史編さんの基礎的な諸問題や資料の把握の仕方などの研究をすすめることになる。

研究懇談会に加わった研究者は、歴史学から、市政史編さん委員会代表となる伊藤之雄(京都大学教授)、松下孝昭(神戸女子大学助教)、のち同教授)、行政学から、村上弘(立命館大学教授)、大西裕(大阪市立大学助教、現・神戸大学教授)、秋月謙吾(京都大学助教、のち教授)の五氏である。この中で、すでに通史として第二次世界大戦後まで公刊されている『京都の歴史』との関連が問題となった。『京都の歴史』の維新期以後は、刊行された時点としては優れた水準のものであったが、その後の研究水準や資料収集水準から見ると、必ずしも十分とはいえないとの結論が出た。したがって、これから編さんする京都市政史は『京都の歴史』の成果は受け継ぐが、京都市政の歴史を中心としつつも、京都の近現代の新しい都市史の役割も果たすものとして、その根拠となる資料の水準も高く、新しい学問的成果も取り入れたものとする、が合意された。

右の五人に財政学の伊多波良雄同志社大学教授を加えた六人の先生方が、市政史編さん着手の際に編さん委員となった。なお、戦後の日本近現代史研究をリードしてこられた松尾尊亮京都大学名誉教授(昨年末に残念ながら逝去)と、日本の行政学を確立された村松岐夫京都大学教授(現名誉教授)には、編さん顧問に就任していただいた。

行政経験者として研究懇談会のメンバーになってもらったのは、理財局出身で元教育長の高橋清氏、元都市計画局長でかつ技監であった望月秀祐氏、元民生局長・経済局長であった清水芳信氏、これに当時の総務局長であった下園俊喜氏(のち交通局長)であった。また、京都市史編さんの受託者であった林屋辰三郎先生にもいろいろ相談させていただいた。

京都市にとって最大の周年イベントである平安建都一二〇〇年に際し、記念協会副理事長の林屋辰三郎先生をいただいている歴史資料館として、特別展である「甦る平安京」展のなかで展示した千分の一の「平安京復元模型」、さらには十分の一の「羅城門復元模型」など多くの事業への協力体制を敷いた。また、『史料 京都の歴史』の最終巻を、その年の一〇月一

五日に刊行させるべくまい進していた。その過程で、平安建都一二〇〇年を通して、京都にも「歴史博物館」を建設しようとの機運が高まり、以後、歴史資料館は、「歴史博物館」建設を目標にしていくなことになる。

しかし、京都市政史編さんを歴史資料館で担う条件はなかなか整わなかった。こうした歴史資料館の大変な時期に、またそれゆえにいろいろな問題が発生し、再び専門職館長の退任という難問に直面した。一九九六年(平成八)四月である。林屋辰三郎京都大学名誉教授は、三〇年に及ぶ京都市史編さん事業を全うし、また平安建都一二〇〇年記念事業を成功に導いた後、一九九五年(平成七)には歴史資料館の顧問に就任されていた。そこで、林屋辰三郎顧問と相談の上、一九九七年(平成九)四月に、当時滋賀県立大学におられた村井康彦先生(国際日本文化研究センター名誉教授)を歴史資料館長に迎えた。こうした状況の中で、歴史資料館の主要な二本柱として、「歴史博物館」建設構想と京都市政史編さんを掲げることとなり、ようやく、市政史編さんを歴史資料館の事業として本格的に進める準備に着手することになった。

おりしも一九九八年(平成一〇)は、京都府庁内にあった市政機関が、市役所として独立して開庁し、専任の市長が誕生して以来一〇〇年目の年、すなわち「自治一〇〇周年」の年であった。この「自治一〇〇周年」記念事業の一つに「京都市政史編さん」事業が位置づけられた。こうして、いよいよ京都市政史の編さん事業が本格的に着手されることになった。残念ながら「歴史博物館」建設構想は、その基本構想を策定したものの、市の財政事情から凍結されたままである。このことを思う時、市政史編さん事業が無事実現したことは、心の救いである。

着想から実に半世紀に及ぶ京都市政史編さんのあゆみに対し、その当初から縁あっているような形で関わり、最後には歴史資料館次長等としてその任の一端を担った者としては、苦しかったことよりも、今はありがたい気持ちでいっぱいである。

市政史が全巻完結したことは、編さん委員と顧問、および執筆者の先生方はいかに及ばず、実に市役所内外の多くの方々のご協力と支えのたまものである。また、事務局の面々の頑張りにも触れないわけにはいかない。すべての方々に感謝したい。

(元歴史資料館次長、市政史編さん委員)

## 自治体の歴史書を造ること

井上 満郎

自治体の歴史書は多い。遠く遡れば奈良時代の『風土記』にまで達するだろうし、そこまでいかなくとも江戸時代、名所案内記的なものも含むと結構な数になる。そのなかでも京都は断然多くの地域誌を持ち、『京都叢書』などによってすぐにそれは手にすることができる。

ただこれらは文字通りに地域ごと、名所ごとの「誌」で、歴史を描いたとはいえない。それを調べたい、そこへ行きたいという必要ができれば見るけれども、たとえ見てもその時一回限りのものであった。

本当の意味で地域の歴史書が現れるのは近代になってからで、京都においても同様である。平安奠都千百年に際しての『平安通志』がその先蹤だろうが、のち「京都市史」の編さんが始められ、戦争で未完を余儀なくされたが史料編と地図編だけは日の目を見ている。

これを引き継ぐのが戦後の京都市史の編さんで、本文編十巻が完成した。ただこれは膨大な期間にのぼる京都の歴史・文化のいわば概説であって、分野別の詳細な叙述は物理的にできなかった。分野別でも公私を問わず刊行された沢山の書物を京都は持つが、市政においては市制施行五十年に際して編さんされた『京都市政史』上・下巻がある。昭和十五年・十六年という情勢の動きただならないなかで刊行されているが詳細を極めていて、市長毎に編成された年表も有効で、今でも十分に役立つ。

今回の『京都市政史』はむろんこの仕事を踏まえているが、市政が「歴史」として描かれているところに大きな特徴がある。発信者としての京都市当局、受け手としてのその時々々の市民、その両者の交流・交渉によって市政ははじめて成立する。その相互の有機的關係があますことなく叙述されていて、生きた市政史になっているとよからう。

この書物が出来上がるについては、執筆者はむろん、実に多くの方々にお力をお貸しいただいた。心よりお礼申しあげたく思う。そしてこの書物がこれからの京都にとって、過去の死んだ歴史でなく、生きた未来の歴史になることをも切に願っている。

(歴史資料館長)

## 市政史編さんと 近現代資料の調査・研究

秋元 せき

一九九九年の春、市政史編さん事業が本格的に始まるにあたり、囑託として事務局に加わった。六月から市政史編さん助手三名（のち四名）が加わり、いずれも歴史学（近現代史）を専攻し大学院を修了したメンバーが、市政史の編さんに必要な資料の収集にあたることになった。

振り返ると、事務局の様々な業務のなかでも重要な仕事の一つとして、歴史資料の収集・調査があった。近現代史の場合、その調査の対象はほぼ無限とあってよいが、第一回配本の第四巻「資料 市政の形成」の刊行までのスケジュールは限られていた。編さん委員会の方針のもとで執筆者が原稿を作成するための材料となる資料を的確に選び出し分析する必要がある、専門的な知見と判断力も求められたと思う。事務局は、資料を集めるだけでなく、執筆者の要望に応じて原稿作成のための情報を提供したり、何らかの事情で十分な執筆ができなくなった執筆者に代わって原稿を補足することもあった。また、各項目について適任者がいれば、執筆者として加わることもあった（前掲、伊藤之雄「市政史編さん事業と市政史の特色」参照）。

その後、筆者は、二〇一一年三月に歴史資料館の専門職員三名のうち二名が退職したことに伴い、職員に採用されたため、囑託を退職し、歴史資料館の他の業務を担当するため、途中一年間は市政史から離れた。翌年度から、最終巻（第三巻）の編さんのため再び市政史を担当した。最終巻は、「財政のあゆみ」編と「市政史年表」編で構成されるのが当初計画から決まっていた。二冊の本を同時に編集しているようなもので、事務局内を二班に編制して漸くまとめられた。

『京都市政史』として刊行された成果は、たった五冊の本に過ぎないが、この本の叙述の根拠となる膨大な資料の収集と調査・研究が、この成果を裏打ちしていることを付記しておきたい。

市政史編さん事業で収集してきた資料の一部は、これまでも、本誌の史料ニュースや、歴史資料館での展示の機会に紹介してきた。また、

市政史編さんの目的で資料調査・撮影し、写真帳を作成したものについても、可能な限り多くの方に利用していただけるよう、歴史資料館架蔵写真帳（紙焼き）として登録し、閲覧に供している。

もちろん、所蔵者の方から一般公開の許可が得られなかったものもあるので、すべてを公開できるわけではないが、京都市歴史資料館の前身にあたる、京都市史編さん所の伝統をふまえ、編さん事業の成果は、大学の研究者や市役所関係者だけでなく、より多くの方々に活用していただきたいと考えている。また、『京都市政史』の成果のもとに、さらに京都の近現代史研究が進展することを期待する。

最後に、これまで市政史の調査にご協力いただいた多くの方々にかから感謝申し上げます。

（京都市歴史資料館研究員）

### 編さんだより

◇三月一〇日、『京都市政史』第三巻「財政のあゆみ 市政史年表」を刊行しました。二月二〇日、最後の市政史編さん委員会（第六二回）を開催しました。

◇三月二一日（土・祝）の午後二時から、京都アスニー（中京区丸太町通七本松西入）におきまして、『京都市政史』全巻刊行記念シンポジウムを開催します（入場無料、事前申込みは不要です）。伊藤之雄代表の基調講演「市政一〇年の歴史と特色」とパネルディスカッションが予定されています。皆様のご参加をお待ちしております。

### 京わらべ

◇最終号をお届けします。一九九九年の創刊以来、編さん事業に関わる情報交流や、市政史執筆に向けての調査・研究の最新の成果を発表する場として続

けてきました。九〇枚を超える論文から、書評やちょっとした資料紹介まで数えると全部で八七本に及びます。今号で最後となります。ご味読ください。（秋）

発行日 二〇一五年三月一五日  
発行 京都市市政史編さん委員会  
所在地 京都市上京区寺町通丸太町上る  
松蔭町一三八―一  
京都市歴史資料館内  
電話 〇七五（二四一）四三二二